

マージン率等に係る情報提供

エヌ・エス・ケイ 株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和 6 年度（令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月）

記

- 1 令和 8 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 3 人
- 2 令和 6 年度 派遣先事業所数（実数） 5 件
- 3 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 33,814 円
（1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算））
- 4 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,995 円
（1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算））
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
29.0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣元責任者 吉迫 文崇（TEL 026-223-3160）

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用 負担	賃金 支給	1 人当たりの 平均実施時間
入社時基礎訓練	雇入時	OFF-JT	マイナビ	無償	有給	14 時間
プログラミング 研修	雇入時	OFF-JT	SE プラス	無償	有給	440 時間
文書(設計書) 作成研修	派遣中	OFF-JT	事業主	無償	有給	8 時間
PM 技術力向上 研修	入社 6 年目	OFF-JT	事業主	無償	有給	8 時間
スキルアップ研修	全員	OFF-JT	SE プラス	無償	有給	6 時間
個人情報保護研修	全員	OFF-JT	グループ 会社	無償	有給	2 時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、
弊社の運営経費等を含んだものです。

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結	締結済
協定対象者の範囲	賃金構造基本統計調査（厚生労働省）の職種区分 1104 ソフトウェア作成者及び、1119 他に分類されない技術者
協定書の有効期間終期	令和9年3月31日